



うちなー健康経営宣言

合同会社 心の糧

第 2160 号
令 和 7 年 11 月 26 日 登録
令 和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

人生100年時代。従業員の今と、この先訪れる退職後の生活も豊かなものになるよう、心身の健康寿命を延ばす取り組みをみんなで実践していきます。また医療従事者として、この取り組みが私達が関わるすべての方々へ広がり、健康的な街づくりの一助となるよう継続的に実践していきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する
6. 食生活の改善に取り組む
7. 運動機会の増進に取り組む
8. 適正飲酒対策に取り組む
9. 血圧管理に取り組む
10. 感染症予防に取り組む
11. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
12. メンタルヘルス対策に取り組む
13. 治療と仕事の両立支援に取り組む